証券コード　6977
平成29年３月10日

株　主　各　位

富山県南砺市北野2315番地
株式会社　日本抵抗器製作所
代表取締役社長 木　村　　準

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお知らせ申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年３月29日（水曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　　平成29年３月30日（木曜日）午後３時

２．場　　所　　富山県南砺市北野2315番地
当社本店３階講堂

３．会議の目的事項

報 告 事 項　１．第69期（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第69期（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　株式併合の件
第３号議案　定款一部変更の件
第４号議案　取締役６名選任の件
第５号議案　監査役３名選任の件

以　上

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.jrm.co.jp/）に掲載させていただきます。
◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出願います。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日銀による経済政策・金融緩和を背景に企業収益や雇用・所得環境の改善は進んでおりますが、個人消費の伸び悩み、為替相場の不安定さなど国内景気を下押しする力も強く、景気回復は足踏み状態となっております。また、中国の経済成長減速や米国、欧州の経済情勢も国内株式市場、金融市場へ影響を与えており、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

この様な経済情勢のもと、当社グループでは固定費の抑制、コストの低減を進め、収益力の強化に取り組む一方、新製品の開発に努め、業績の伸長と経営基盤の確立をめざしてまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

売　　上　　高	51億3千5百万円	（対前期増減率　△6.8％）
営　業　利　益	6千6百万円	（対前期増減率　100.8％）
経　常　利　益	9千2百万円	（対前期増減率　124.4％）
親会社株主に帰属する当期純利益	3千1百万円	（前期親会社株主に帰属する当期純損失 3千2百万円）

当連結会計年度の売上高は、省エネ設備需要としてＬＥＤ照明用電源基板、半導体製造装置用電源基板の売上は堅調に推移しておりますが、国内において当社主要顧客であります自動車関連の受注落ち込みにより車載用電子部品の売上が減少したこと、国内の設備投資需要が低調であることから産業機器用抵抗器、インバーター抵抗器の売上が減少したこと、海外において中国の経済成長減速の影響により売上が減少したことで売上高は前期比6.8％減となりました。収益につきましては、売上高は減少しておりますが、販売費及び一般管理費の削減などにより営業利益が前期比100.8％増の6千6百万円となりました。

当社グループにおける製品群別の生産・受注・販売の実績は次のとおりであります。

(生産)

製品群の名称	前連結会計年度 (自　平成27年１月１日 至　平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自　平成28年１月１日 至　平成28年12月31日)	前期比（%）
抵抗器（千円）	1,234,609	1,139,767	92.3
ポテンショメーター（千円）	485,560	449,320	92.5
ハイブリッドＩＣ（千円）	1,272,221	984,309	77.4
電子機器（千円）	1,864,166	1,955,879	104.9
合計（千円）	4,856,556	4,529,275	93.3

（注）金額は販売価格により表示しており、消費税等は含んでおりません。

(受注高)

製品群の名称	前連結会計年度 (自　平成27年１月１日 至　平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自　平成28年１月１日 至　平成28年12月31日)	前期比（%）
抵抗器（千円）	1,419,287	1,345,593	94.8
ポテンショメーター（千円）	561,191	557,983	99.4
ハイブリッドＩＣ（千円）	1,334,025	1,083,540	81.2
電子機器（千円）	2,092,293	2,139,870	102.3
合計（千円）	5,406,796	5,126,986	94.8

（注）金額は販売価格により表示しており、消費税等は含んでおりません。

(受注残高)

製品群の名称	前連結会計年度 (自　平成27年１月１日 至　平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自　平成28年１月１日 至　平成28年12月31日)	前期比（%）
抵抗器（千円）	77,441	72,909	94.1
ポテンショメーター（千円）	48,756	63,790	130.8
ハイブリッドＩＣ（千円）	630,658	647,555	102.7
電子機器（千円）	500,908	465,028	92.8
合計（千円）	1,257,763	1,249,282	99.3

（注）金額は販売価格により表示しており、消費税等は含んでおりません。

（販売実績）

製品群の名称	前連結会計年度 （自　平成27年１月１日 至　平成27年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年１月１日 至　平成28年12月31日）	前期比（%）
抵抗器（千円）	1,449,709	1,350,125	93.1
ポテンショメーター（千円）	581,787	542,949	93.3
ハイブリッドＩＣ（千円）	1,366,493	1,066,642	78.1
電子機器（千円）	2,110,841	2,175,749	103.1
合計（千円）	5,508,830	5,135,465	93.2

（注）金額は販売価格により表示しており、消費税等は含んでおりません。

また、顧客の地域別売上高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成27年１月１日 至　平成27年12月31日）		当連結会計年度 （自　平成28年１月１日 至　平成28年12月31日）		増減	
	売上高(千円)	構成比（%）	売上高(千円)	構成比（%）	金額(千円)	増減率（%）
日本	4,498,332	81.7	4,234,564	82.5	△263,768	△5.9
ヨーロッパ	440,910	8.0	416,718	8.1	△24,192	△5.5
アジア	547,553	9.9	457,346	8.9	△90,207	△16.5
南北アメリカ	21,324	0.4	25,658	0.5	4,334	20.3
その他	711	0.0	1,179	0.0	468	65.8
計	5,508,830	100.0	5,135,465	100.0	△373,365	△6.8

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は７千５百万円であり、主な内容は生産設備の更新であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

国内経済は個人消費の伸び悩みなどにより足踏み状態となっておりますが、政府・日銀による各種政策により引き続き企業収益の改善、雇用環境の改善が進み、景気の回復基調は続くものと予想されます。しかし、中国をはじめとする新興国経済減速や米国、欧州の情勢が国内景気へ与える影響など不安定要素も多く、先行きの不透明感が残っております。

当社グループでは、今後もさらに業績を上げるべく、改善、改革を進め、一層のコスト削減に取り組むと共にグループ各社の総力を結集して、技術開発力、営業力、収益力の強化に努めてまいる所存でございます。

何卒、より一層のご理解とご支援を賜ります様、お願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

区　　分	第66期 (平成25年12月期)	第67期 (平成26年12月期)	第68期 (平成27年12月期)	第69期 (当連結会計年度) (平成28年12月期)
売上高（千円）	5,824,749	6,144,895	5,508,830	5,135,465
経常利益（千円）	134,092	55,818	41,047	92,107
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)（千円）	48,906	75,410	△32,756	31,234
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)（円）	4.12	6.23	△2.65	2.52
総資産（千円）	6,957,398	7,377,519	6,913,210	6,460,960
純資産（千円）	1,067,575	1,633,217	1,560,051	1,476,859
１株当たり純資産額（円）	75.00	98.10	93.43	89.36

（注）１．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
２．「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況ならびに企業結合等の状況

①　親会社の状況

該当事項はありません。

②　重要な子会社

社　　名	資　本　金	出資比率	主　な　事　業　内　容
	百万円	%	
日本抵抗器販売株式会社	50	60.0 (60.0)	電子機器、電子部品の販売

（注）出資比率割合の（　）は間接所有割合の内数となっております。

(7) 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

下記製品の製造及び販売

○	抵抗器	自動車、農電機器、住設機器、電源機器、医療機器、家電等
○	ポテンショメーター	自動車、建設機械、農電機器等
○	ハイブリッドＩＣ	自動車、空調、電源機器、医療機器、家電等
○	電子機器	自動車、空調機器、住設機器、農電機器等

(8) 主要な事業所及び工場（平成28年12月31日現在）

① 当社

本　　社：　富山県南砺市北野2315番地

富山工場：　富山県南砺市北野2315番地

② 主要な子会社の事業所

国内：　日本抵抗器販売株式会社

東京都品川区南大井３丁目６番20号

海外：　解亜園(上海)電子製造有限公司

中国上海松江出口加工区茸翔路８号標準廠房第３、４棟

(9) 使用人の状況（平成28年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況 301（118）名（前期比 △17（△16）名）

（注） 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
49（1）名	△4（－）名	44.2歳	17.2年

（注） 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（平成28年12月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	444,747千円
株式会社商工組合中央金庫	332,955
株式会社横浜銀行	300,000
株式会社富山第一銀行	286,455
株式会社富山銀行	279,722
株式会社北陸銀行	217,792
株式会社北國銀行	210,810
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	160,000

(注) 上記借入金残高のほか、下記社債の当期末残高があります。

株式会社みずほ銀行保証付及び適格機関投資家限定の無担保社債	150,000千円
株式会社富山銀行保証付及び適格機関投資家限定の無担保社債	100,000千円
株式会社りそな銀行保証付及び適格機関投資家限定の無担保社債	100,000千円

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年12月31日現在）

① 発行可能株式総数　20,000,000株

② 発行済株式の総数　12,400,000株

③ 株主数　2,113名

④ 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
木村　準	1,765,000株	14.26%
株式会社富山銀行	380,000株	3.07%
株式会社北陸銀行	378,000株	3.05%
日本抵抗器関連会社従業員持株会	337,624株	2.73%
楽天証券株式会社	308,000株	2.49%
株式会社ＳＢＩ証券	231,000株	1.87%
伊藤　満	223,000株	1.80%
今井　寛	218,843株	1.77%
今井　芳範	212,017株	1.71%
日本証券金融株式会社	211,000株	1.70%

（注）持株比率は自己株式（21,962株）を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得、処分等及び保有

取得株式　該当事項はありません。

処分又は失効株式　該当事項はありません。

決算期末の保有株式

普通株式　21,962株

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	木村　準	
取締役	今井　治	㈱クレール代表取締役、㈱今井機業場代表取締役
取締役	今井芳範	シーエスフィールド㈱代表取締役
取締役	愛山良信	
取締役	石尾　博	
取締役	森　悦夫	
常勤監査役	堀井　進	
監査役	堀越直子	
監査役	白田幸春	
監査役	石崎　武	

（注）１．今井　治氏、今井芳範氏は社外取締役であります。
２．監査役のうち堀越直子氏、白田幸春氏、石崎　武氏は社外監査役であります。
３．当社とシーエスフィールド㈱、㈱クレール、㈱今井機業場との間に重要な取引関係はありません。
４．当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
①平成28年3月30日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって、取締役荒井　進氏は辞任により退任いたしました。
②平成28年3月30日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって、監査役藤井信行氏、和久理光正氏は辞任により退任いたしました。
③平成28年3月30日開催の第68回定時株主総会において、新たに堀井　進氏、白田幸春氏、石崎　武氏は監査役に選任され就任いたしました。また、堀井　進氏は同総会終了後開催の監査役会において、常勤監査役に選任され就任いたしました。
５．当社は、今井　治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	今井　治	当期開催の取締役会16回のうち16回出席し、主に他業種の動向等についての発言を行っております。
取締役	今井芳範	当期開催の取締役会16回のうち16回出席し、主に国内の市場動向等についての発言を行っております。
監査役	堀越直子	当期開催の取締役会16回のうち13回出席し、また当期開催の監査役会12回のうち12回出席。主に海外の情報についての発言を行っております。
監査役	白田幸春	当期開催の取締役会16回のうち10回出席し、また当期開催の監査役会12回のうち10回出席。主に国内の情報についての発言を行っております。
監査役	石崎　武	当期開催の取締役会16回のうち10回出席し、また当期開催の監査役会12回のうち10回出席。主に国内の情報についての発言を行っております。

③　取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区　　分	支　給　人　員	支　給　額
取　締　役	6名	25,210千円
監　査　役	6名	3,540千円
合　　計	12名	28,750千円

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．社外役員支給人員（６名）の支給合計は3,540千円であります。
３．当期末の取締役の員数は６名、監査役の員数は４名であります。上記の監査役の員数と相違しておりますのは、平成28年３月30日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役２名（うち社外監査役１名）を含んでいるためであります。

(4) 会計監査人の状況

①　名称

仰星監査法人

②　報酬等の額

	支　払　額
・公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	19,000千円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分していないため、これらの合計金額を記載しております。
２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③　非監査業務の内容

該当事項はありません。

④　会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

３．業務の適正を確保するための体制の整備に関する決議の内容の概要

⑴ 基本方針

当社は、「抵抗器及び電子回路の製造を通じて社会に貢献する」ことを経営の基本方針としており、「内部統制システム構築の基本方針」に沿った活動により、経営の透明性と健全性を高めていくことが重要と考えております。

⑵ 業務の適正を確保するための体制

① 当社及び子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はコンプライアンス全体を統括する組織として内部統制室をこれにあてることとしております。監査役及び内部統制室は連携して、当社及び子会社のコンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告することとしております。また、内部統制室は定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めることとしております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は稟議書、取締役会議事録その他職務の執行に係る情報について、社規社則、業務基準に基づいて、適切な保存及び管理を行うこととしております。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社及び子会社は、業務毎のリスクを管理するため、社規社則、業務基準を整備し、取締役と各部門責任者がリスクを管理する体制を確立しております。また、内部統制室は当社及び子会社の内部監査を定期的に実施することでリスクを管理しております。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制並びに子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

当社取締役会は原則月１回開催され、そこでは法令に定められた事項や経営に関する重要事項を審議、決定しております。また、当社及び子会社の各取締役は当社グループ全社の取締役と合同で開催される経営会議に出席し、生産、販売、研究開発における職務の執行状況を報告することにより、経営レベルの状況把握と意思決定を迅速に行っております。

⑤ 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の子会社については、子会社の内部監査を定期的に行い、経営指導を行う他、取締役及び監査役に報告し、グループ企業全体の経営効率の向

上をも図ることとしております。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、社内から人選して、監査役を補助すべき使用人として指名することができるものとしております。また、監査役が指定する補助すべき期間中には、当該使用人は取締役からの指揮命令を受けないものとしており、監査役からの指揮命令にのみ従わなければならないものとしております。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役は監査役が出席する取締役会等の重要な会議において担当する業務の執行状況を報告するものとしております。また、監査役はいつでも取締役又は使用人に対して、報告を求めることができるものとしております。

⑧　子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

当社及び子会社の役員及び社員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うこととしております。また、当社及び子会社の役員及び社員は、法令等の違反行為等、当社及び子会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当社の監査役又は監査役会に対して報告を行うこととしております。

⑨　監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の監査役へ報告を行った当社及び子会社の役員及び社員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の役員及び社員に周知徹底しております。

⑩　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしてお

ります。

⑪　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めるものとしております。また、内部統制室が内部監査の実施状況を監査役会に報告することで監査の連携を行っております。

４．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務執行

取締役会規則等の社規社則を制定し、取締役が法令並びに定款に則って行動するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を16回開催しております。

② 監査役の職務執行

社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役、会計監査人並びに内部統制室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。

③ 内部監査の実施

内部監査基本計画に基づき当社及び子会社の内部監査を実施しております。

④ 財務報告に係る内部統制

内部統制の評価の基本計画書に基づき内部統制評価を実施しております。

連結貸借対照表

（平成28年12月31日現在）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	千円		千円
流動資産	**4,641,267**	**流動負債**	**2,966,877**
現金及び預金	2,111,531	支払手形及び買掛金	690,472
受取手形及び売掛金	1,189,446	電子記録債務	332,591
電子記録債権	334,536	短期借入金	1,608,597
商品及び製品	157,274	1年内償還予定の社債	145,000
仕掛品	34,794	リース債務	17,733
原材料及び貯蔵品	620,438	未払法人税等	23,792
未収入金	150,879	受注損失引当金	4,849
繰延税金資産	32,769	繰延税金負債	138
その他	20,600	その他	143,705
貸倒引当金	△11,000	**固定負債**	**2,017,224**
固定資産	**1,810,673**	社債	205,000
有形固定資産	**1,238,460**	長期借入金	1,194,962
建物及び構築物	1,623,503	リース債務	31,953
機械装置及び運搬具	1,437,534	繰延税金負債	9,915
工具、器具及び備品	1,175,748	退職給付に係る負債	560,734
土地	301,457	その他	14,660
リース資産	141,865	**負債合計**	**4,984,101**
減価償却累計額	△3,441,647	**純資産の部**	
無形固定資産	**9,513**	**株主資本**	**943,976**
投資その他の資産	**562,700**	**資本金**	**724,400**
投資有価証券	291,287	**資本剰余金**	**131,450**
長期貸付金	387	**利益剰余金**	**91,441**
繰延税金資産	141,711	**自己株式**	**△3,315**
その他	136,558	**その他の包括利益累計額**	**162,085**
貸倒引当金	△7,243	**その他有価証券評価差額金**	**63,673**
繰延資産	**9,020**	**為替換算調整勘定**	**98,412**
		非支配株主持分	**370,798**
資産合計	**6,460,960**	**純資産合計**	**1,476,859**
		負債純資産合計	**6,460,960**

連結損益計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

科目	金額	
	千円	千円
売上高		**5,135,465**
売上原価		**3,892,200**
売上総利益		**1,243,265**
販売費及び一般管理費		1,176,774
営業利益		**66,491**
営業外収益		
受取利息	3,625	
受取配当金	4,972	
不動産賃貸料	36,497	
為替差益	26,917	
その他	18,171	90,182
営業外費用		
支払利息及び手形売却損	42,464	
売上割引	1,945	
賃貸資産減価償却費等	16,619	
その他	3,538	64,566
経常利益		**92,107**
特別利益		
関係会社清算益	22,753	22,753
特別損失		
固定資産除却損	1,811	1,811
税金等調整前当期純利益		**113,049**
法人税、住民税及び事業税	34,458	
法人税等調整額	13,796	48,254
当期純利益		**64,795**
非支配株主に帰属する当期純利益		33,561
親会社株主に帰属する当期純利益		**31,234**

連結株主資本等変動計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
平成28年1月1日残高	724,400	131,450	72,585	△3,315	925,120	70,430	160,963	231,393	403,538	1,560,051
当連結会計年度中の変動額										
剰余金の配当			△12,378		△12,378					△12,378
親会社株主に帰属する当期純利益			31,234		31,234					31,234
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）						△6,757	△62,551	△69,308	△32,740	△102,048
当連結会計年度中の変動額合計	－	－	18,856	－	18,856	△6,757	△62,551	△69,308	△32,740	△83,192
平成28年12月31日残高	724,400	131,450	91,441	△3,315	943,976	63,673	98,412	162,085	370,798	1,476,859

連結注記表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　10社

連結子会社は、日本抵抗器販売株式会社、株式会社日本抵抗器大分製作所、マイクロジェニックス株式会社、解亜園（上海）電子製造有限公司、ジェイ・アール・エム株式会社、ジェイアールエムグループ株式会社、上海JRM有限公司、株式会社サンジェニックス、株式会社ファイン電子及びJRM(Thailand)Co.,Ltd.であります。

なお、当連結会計年度において、PT JRM INDONESIA は清算したため、連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない関連会社はありません。

３．重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日現在の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法）

時価のないもの

移動平均法による原価法

４．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

５．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品・原材料

移動平均法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

６．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

在外連結子会社は定額法を採用しております。

耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウエア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

在外連結子会社のリース資産については所在地の法人に適用される耐用年数を採用しております。

7．繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

8．重要な引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、在外連結子会社においては主として個別の債権についてその回収可能性を勘案した所要見積額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る損失に備えるため、将来の損失が見込まれ、その損失金額が合理的に見積もることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

9．重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産、負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は非支配株主持分及び純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

10．重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについては特例処理を採用しております。

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……変動金利借入金

ヘッジ方針……当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジの有効性評価の方法……特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

11．退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

12．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

13．会計方針の変更

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響はありません。

（連結貸借対照表に関する注記）

１．担保に供している資産

土地	91,013千円
建物	322,770千円
投資有価証券	87,152千円
定期預金	30,196千円
上記に対する債務	
短期借入金	741,545千円
長期借入金	562,435千円
２．受取手形割引高	182,106千円
３．電子記録債権割引高	5,467千円

（連結損益計算書に関する注記）

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、たな卸資産評価損が売上原価に63,074千円含まれております。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	12,400,000株	－株	－株	12,400,000株

２．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	21,962株	－株	－株	21,962株

（変動理由の概要）

該当事項はありません。

３．剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成28年３月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①配当金の総額　12,378千円

②１株当たり配当額　１円

③基準日　平成27年12月31日

④効力発生日　平成28年３月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年３月30日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

①配当金の総額　12,378千円

②１株当たり配当額　１円

③基準日　平成28年12月31日

④効力発生日　平成29年３月31日

なお、配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行等借入によっております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務は１年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 現金及び預金	2,111,531	2,111,531	－
(2) 受取手形及び売掛金	1,189,446	1,189,446	－
(3) 電子記録債権	334,536	334,536	－
(4) 投資有価証券	260,391	260,391	－
(5) 支払手形及び買掛金	(690,472)	(690,472)	－
(6) 電子記録債務	(332,591)	(332,591)	－
(7) 短期借入金	(820,000)	(820,000)	－
(8) 社債	(350,000)	(347,968)	2,032
(9) 長期借入金	(1,983,559)	(1,989,088)	△5,529
(10) デリバティブ取引	－	－	－

(※) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、並びに(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債

社債については、１年内償還予定の社債を含めて表示しております。時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) 長期借入金

長期借入金については、１年内返済予定の長期借入金を含めて表示しています。時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額30,896千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

（賃貸等不動産に関する注記）

１．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都において事務所用建物（土地を含む）の一部を賃貸している他、その他の地域においても賃貸用の土地を有しております。

平成28年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は19,878千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

２．賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
262,731千円	△9,506千円	253,225千円	412,123千円

（注）連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（指標等を用いて調整後の金額）、その他の物件については、固定資産税評価額を参考に時価を算定しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　89円36銭

１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

連結貸借対照表の純資産の部の合計額	1,476,859千円
普通株式に係る純資産額	1,106,061千円

連結貸借対照表の純資産の部の合計と１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る連結会計年度末の純資産額との差額の内訳

非支配株主持分	370,798千円
普通株式の発行済株式数	12,400,000株
普通株式の自己株式数	21,962株
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数	12,378,038株

２．１株当たり当期純利益　2円52銭

１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	31,234千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	31,234千円
期中平均株式数	12,378,038株

（重要な後発事象に関する注記）

当社及び一部連結子会社は、平成29年１月１日付で退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。なお、本移行に伴う損益に与える影響額はありません。

（その他の注記）

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年２月22日

株式会社　日本抵抗器製作所
　取　締　役　会　御中

仰星監査法人

代表社員 業務執行社員　公認会計士　向　山　典　佐　㊞
代表社員 業務執行社員　公認会計士　塚　崎　俊　博　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社日本抵抗器製作所の平成28年１月１日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本抵抗器製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表

（平成28年12月31日現在）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	千円		千円
流動資産	**2,608,676**	**流動負債**	**1,813,430**
現金及び預金	855,932	支払手形	144,697
受取手形	130,173	買掛金	554,335
売掛金	908,500	電子記録債務	373,430
電子記録債権	40,000	短期借入金	200,000
商品及び製品	78,422	1年内返済予定の長期借入金	385,872
仕掛品	6,686	1年内償還予定の社債	100,000
原材料及び貯蔵品	253,607	未払金	20,282
未収入金	298,386	未払費用	2,371
前払費用	1,752	未払法人税等	21,159
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	24,192	預り金	2,489
繰延税金資産	10,736	前受収益	1,300
その他	290	その他	7,495
固定資産	**982,935**	**固定負債**	**748,812**
有形固定資産	**305,859**	長期借入金	571,378
建物	295,908	退職給付引当金	177,434
構築物	26,029	**負債合計**	**2,562,242**
機械及び装置	614,859	**純資産の部**	
車両運搬具	12,065	**株主資本**	**971,912**
工具、器具及び備品	906,934	**資本金**	**724,400**
土地	221,040	**資本剰余金**	**131,450**
リース資産	31,924	資本準備金	131,450
減価償却累計額	△1,802,900	**利益剰余金**	**119,377**
無形固定資産	**3,036**	利益準備金	37,179
ソフトウェア	1,739	その他利益剰余金	82,198
その他	1,297	繰越利益剰余金	82,198
投資その他の資産	**674,040**	**自己株式**	**△3,315**
投資有価証券	147,875	**評価・換算差額等**	**57,648**
関係会社株式	394,086	**その他有価証券評価差額金**	**57,648**
関係会社長期貸付金	45,205		
繰延税金資産	29,176		
その他	57,698		
繰延資産	**191**		
社債発行費	191		
資産合計	**3,591,802**	**負債純資産合計**	**3,591,802**

損　益　計　算　書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

科　　目	金　　額	
	千円	千円
売　　上　　高		**3,063,565**
売　　上　　原　　価		**2,883,048**
売　　上　　総　　利　　益		**180,517**
販売費及び一般管理費		180,375
営　　業　　利　　益		**142**
営　　業　　外　　収　　益		
受取利息及び受取配当金	3,428	
不動産賃貸料	30,355	
為替差益	18,420	
その他	30,256	82,459
営　　業　　外　　費　　用		
支払利息	16,646	
賃貸資産減価償却費等	7,450	
その他	788	24,884
経　　常　　利　　益		**57,717**
特　　別　　損　　失		
固定資産除却損	0	0
税引前当期純利益		**57,717**
法人税、住民税及び事業税	30,442	
法人税等調整額	△2,423	28,019
当　　期　　純　　利　　益		**29,698**

株主資本等変動計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成28年１月１日残高	724,400	131,450	35,941	66,116	102,057	△3,315	954,592	62,577	1,017,169
当事業年度中の変動額									
剰余金の配当			1,238	△13,616	△12,378		△12,378		△12,378
当期純利益				29,698	29,698		29,698		29,698
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）								△4,929	△4,929
当事業年度中の変動額合計	－	－	1,238	16,082	17,320	－	17,320	△4,929	12,391
平成28年12月31日残高	724,400	131,450	37,179	82,198	119,377	△3,315	971,912	57,648	1,029,560

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日現在の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

ヘッジ会計の要件を満たす取引については、ヘッジ会計を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・原材料

移動平均法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウエア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

４．引当金の計上方法

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

５．重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理によっております。
なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……変動金利借入金

ヘッジ方針……当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジの有効性評価の方法……特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

６．重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

７．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

８．会計方針の変更

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響はありません。

（貸借対照表に関する注記）

１．担保に供している資産

土地	87,120千円
建物	3,069千円
投資有価証券	708千円
上記に対する債務	
１年内返済予定の長期借入金	176,734千円
長期借入金	271,311千円

２．受取手形割引高　57,090千円

３．保証債務　697,854千円

４．関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額

受取手形	130,173千円
電子記録債権	40,000千円
売掛金	906,109千円
未収入金	277,738千円
支払手形	5,172千円
電子記録債務	42,448千円
買掛金	415,198千円
未払金	12,468千円

（損益計算書に関する注記）

１．関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	3,063,565千円
仕入高	2,470,123千円
営業取引以外の取引による取引高	59,633千円

２．売上原価に含まれるたな卸資産評価損

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、たな卸資産評価損が売上原価に29,306千円含まれております。

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	21,962株	－株	－株	21,962株

（変動理由の概要）

該当事項はありません。

（税効果会計に関する注記）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
未払事業税否認	1,742千円
たな卸資産評価減	8,994千円
一括償却資産損金算入限度超過額	328千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	54,092千円
投資有価証券評価損	305千円
減損損失	9,445千円
その他	7千円
繰延税金資産小計	74,913千円
評価性引当額	△9,750千円
繰延税金資産合計	65,163千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	25,251千円
繰延税金負債合計	25,251千円
繰延税金資産の純額	39,912千円

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	10,736千円
固定資産－繰延税金資産	29,176千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

法人税実効税率	32.83％
（調整）	
住民税均等割等	0.35％
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.24％
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.63％
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	8.54％
その他	△1.56％
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.55％

（関連当事者との取引に関する注記）

関連会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権の所有割合（注１）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	日本抵抗器販売㈱	東京都品川区	50,000	電子部品電子機器販売	60.0% （60.0%） 〈40.0%〉	当社製品の販売 材料の購入 債務保証 役員の兼任	製品販売（注２）	2,609,371	売掛金	861,221
									受取手形	110,000
									電子記録債権	40,000
							材料仕入（注２）	450,684	買掛金	156,691
							システム管理費他（注３）	20,852	未収入金	2,021
							賃貸収入（注４）	15,132	－	－
							債務保証（注５）	257,500	－	－
子会社	㈱日本抵抗器大分製作所	大分県宇佐市	80,000	電子機器の製造	100.0% （85.1%）	資金の援助 債務保証 役員の兼任	債務保証（注５）	440,354	－	－
							資金の回収（注６）	19,992	1年内回収予定の関係会社長期貸付金	19,992
									関係会社長期貸付金	28,362
							貸付金利息（注６）	867	その他流動資産	21
子会社	マイクロジェニックス㈱	富山県砺波市	20,000	設計、開発、事務受託	99.0% （80.0%）	開発用材料の売上 土地・建物の賃貸 役員の兼任	製品販売（注２）	361,145	売掛金	8,759
									受取手形	20,173
子会社	解亜園（上海）電子製造有限公司	Shanghai CHINA	5,400千US＄	電子部品製造	100.0% （29.2%）	材料の売上 製品の購入 役員の兼任	材料支給（注２）	460,082	未収入金	131,098
							製品購入（注２）	804,989	買掛金	148,001
子会社	㈱サンジェニックス	富山県南砺市	27,000	電子部品電子機器製造	100.0% （100.0%）	材料の売上 製品の購入 土地・建物・設備の賃貸 役員の兼任	材料支給（注２）	1,385,397	未収入金	144,208
							製品購入（注２）	1,664,359	買掛金	90,437
									支払手形	5,172
									電子記録債務	42,448
							賃貸収入（注４）	9,734	－	－

（注）１．議決権の所有割合の（　）は間接所有割合の内数、＜　＞は緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
２．製品・材料の販売、製品・材料の仕入については、一般取引先と同様当社希望価格と提示された見積価格をもとにし、交渉の上決定しております。
３．管理手数料の受入であり、必要なコストに基づき価格交渉の上決定しております。
４．賃貸収入は、近隣の取引実勢に基づいて賃貸料を決定しております。
５．銀行借入、手形割引及び社債の保証を行っており、保証料は受取っておりません。
６．貸付金については市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
７．上記の表における取引金額等の内、期末残高には消費税等を含めており、取引金額には消費税等を含めておりません。

役員及び個人主要株主等

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合（注１）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者	木村　準			当社代表取締役社長	被所有 14.3%	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証(注2)	20,250	－	－

（注）１．議決権の所有（被所有）割合の（　）は間接所有割合の内数、＜　＞は緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
２．当社は銀行借入について代表取締役社長木村　準より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　83円18銭

１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

貸借対照表の純資産の部の合計額	1,029,560千円
普通株式に係る純資産額	1,029,560千円
普通株式の発行済株式数	12,400,000株
普通株式の自己株式数	21,962株
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数	12,378,038株

２．１株当たり当期純利益　2円40銭

１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	29,698千円
普通株式に係る当期純利益	29,698千円
期中平均株式数	12,378,038株

（重要な後発事象に関する注記）

当社は、平成29年１月１日付で退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。なお、本移行に伴う損益に与える影響額はありません。

（その他の注記）

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年２月22日

株式会社　日本抵抗器製作所
　取　締　役　会　御中

仰星監査法人

代表社員 業務執行社員　公認会計士　向　山　典　佐　㊞
代表社員 業務執行社員　公認会計士　塚　崎　俊　博　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社日本抵抗器製作所の平成28年１月１日から平成28年12月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年１月１日から平成28年12月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以　上

平成29年２月27日

株式会社　日本抵抗器製作所　監査役会

常勤監査役　堀　井　　進　㊞

社外監査役　堀　越　直　子　㊞

社外監査役　白　田　幸　春　㊞

社外監査役　石　崎　　武　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、剰余金の配当につきましては、収益に応じた配当を基本方針としながら、一方で、安定した配当を継続するとともに、会社の競争力を維持強化すべく将来の事業展開に備えた内部留保の充実を勘案して配当することとしており、当期末の配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
　　金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき１円　　総額 12,378,038円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成29年３月31日

第２号議案　株式併合の件

１．株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を100株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（５万円以上50万円未満）を維持することを目的として、株式の併合を行うものであります。

２．株式併合の内容

(1) 併合の割合

当社普通株式について、10株を１株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、１株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(2) 株式併合の効力発生日

平成29年７月１日

(3) 効力発生日における発行可能株式総数

200万株

(4) その他

本議案に係る株式併合は、第３号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。

なお、その他手続上の必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

第３号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

(1) 現行定款第４条（公告方法）について、インターネットの普及を考慮し、公告閲覧の利便性向上及び公告手続きの合理化を図るため、当社の公告方法を電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告することができない場合の公告方法を定めるものであります。

(2) 現行定款第５条（発行可能株式総数）及び第７条（単元株式数）について、第２号議案「株式併合の件」の承認可決とその効力発生を条件として、株式併合の割合に合わせて発行可能株式総数を減少させるとともに、単元株式数を現在の1,000株から100株に変更するものであります。また、本事項の定款変更の効力は、株式併合の効力発生日である平成29年７月１日をもって生じる旨の附則を設け、株式併合の効力発生日経過後は、当該附則を削除するものといたします。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　　更　　案
（公告方法） 第４条　当会社の公告方法は、日本経済新聞に掲載して行う。	（公告方法） 第４条　当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
（発行可能株式総数） 第５条　当会社の発行可能株式総数は、2,000万株とする。	（発行可能株式総数） 第５条　当会社の発行可能株式総数は、200万株とする。
（単元株式数） 第７条　当会社の単元株式数は、1,000株とする。	（単元株式数） 第７条　当会社の単元株式数は、100株とする。
（新　設）	附則 第５条（発行可能株式総数）及び第７条（単元株式数）の変更は平成29年７月１日をもって効力を生じるものとし、効力発生日の経過後、本附則を削除する。

第４号議案　取締役６名選任の件

取締役全員（６名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）		所有する当社の株式数
1	木村　準（きむら　ひとし） （昭和22年７月９日）	昭和46年３月 昭和57年３月 昭和57年３月 昭和58年12月 昭和59年２月 平成４年11月 平成４年11月 平成４年12月 平成４年12月 平成４年12月 平成17年12月 平成17年12月	当社入社 当社取締役に就任 日本抵抗器販売㈱取締役に就任 日本抵抗器販売㈱常務取締役に就任 当社常務取締役に就任 当社代表取締役社長に就任（現任） 日本抵抗器販売㈱代表取締役社長に就任（現任） マイクロジェニックス㈱代表取締役社長に就任（現任） ジェイアールエムグループ㈱代表取締役社長に就任（現任） ㈱日本抵抗器大分製作所代表取締役社長に就任（現任） ㈱サンジェニックス代表取締役社長に就任（現任） ㈱ファイン電子代表取締役社長に就任（現任）	1,765,000株
2	今井　治（いまい　おさむ） （昭和21年12月12日）	昭和60年１月 平成９年１月 平成18年３月	㈱クレール代表取締役に就任（現任） ㈱今井機業場代表取締役に就任（現任） 当社取締役に就任（現任）	150,000株
3	今井芳範（いまい　よしのり） （昭和23年10月３日）	昭和50年４月 平成13年７月 平成25年３月	今井ラジオ店入社 シーエスフィールド㈱代表取締役に就任（現任） 当社取締役に就任（現任）	212,017株
4	愛山良信（あいやま　よしのぶ） （昭和18年３月11日）	昭和38年３月 昭和58年３月 昭和59年３月 平成２年６月 平成３年３月 平成４年３月 平成５年３月 平成５年５月 平成20年３月	当社入社 当社設計部長 当社製造部長 当社管理部長 当社経営本部長付部長 当社経営本部計数管理室長 当社取締役に就任 当社取締役総務部長 当社取締役に就任（現任）	－株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）		所有する当社の株式数
5	石尾（いしお）　博（ひろし） （昭和24年９月11日）	昭和43年３月 平成３年３月 平成13年12月 平成19年11月 平成26年３月	当社入社 当社開発部長 マイクロジェニックス㈱取締役に就任（現任） マイクロジェニックス㈱取締役経営本部長に就任 当社取締役に就任（現任）	7,000株
6	森（もり）　悦夫（えつお） （昭和25年12月12日）	昭和59年12月 平成13年５月 平成14年２月 平成15年２月 平成21年１月 平成21年２月 平成21年５月 平成24年４月 平成27年３月	日本抵抗器販売㈱入社 ジェイアールエムグループ㈱計数管理部長 ジェイアールエムグループ㈱生産管理部長 ジェイアールエムグループ㈱資材管理部長 ジェイアールエムグループ㈱総務管理部長 ジェイアールエムグループ㈱経営本部長 ジェイアールエムグループ㈱取締役に就任（現任） ジェイアールエムグループ㈱財務管理部長 当社取締役に就任（現任）	16,000株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．取締役候補者のうち、今井治氏及び今井芳範氏は社外取締役候補者であります。

３．社外取締役候補者の選任理由は以下のとおりであります。

(1) 今井治氏につきましては、経営者として幅広い活動をされており、他業種の動向等にも詳しく、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分役割を果たしていただけるものと判断したためであります。

(2) 今井芳範氏につきましては、国内外の電機メーカーの市場動向に詳しく、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分役割を果たしていただけるものと判断したためであります。

４．今井治氏及び今井芳範氏は現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本株主総会終結の時をもって今井治氏が11年、今井芳範氏が４年になります。

５．当社は、今井治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第５号議案　監査役３名選任の件

監査役堀井進氏、堀越直子氏、白田幸春氏の３名は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役３名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）		所有する当社の株式数
1	堀井　進（ほりい　すすむ） （昭和21年10月19日）	昭和59年４月 平成13年５月 平成17年１月 平成21年１月 平成25年４月 平成28年３月	当社入社 当社資材管理部長 解亜園（上海）電子製造有限公司董事に就任 解亜園（上海）電子製造有限公司副董事長に就任 当社経理部長 当社監査役に就任（現任）	1,000株
2	堀越直子（ほりこし　なおこ） （昭和43年２月22日）	平成２年３月 平成11年６月 平成17年３月	明治学院大学文学部英文学科卒 シアトル大学マーケティング専攻卒 当社社外監査役に就任（現任）	－株
3	白田幸春（しろた　こうしゅん） （昭和17年１月22日）	昭和35年３月 平成３年３月 平成16年１月 平成28年３月	当社入社 日本抵抗器販売㈱東京営業所長 上海ＪＲＭ有限公司総経理 当社社外監査役に就任（現任）	3,000株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．監査役候補者のうち、堀越直子氏及び白田幸春氏は社外監査役候補者であります。

３．社外監査役候補者の選任理由は以下のとおりであります。

(1) 堀越直子氏を社外監査役候補者とした理由は、過去に会社経営に直接関与した経験はありませんが、同氏が幅広い知識を有していることから、社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断しました。なお、同氏が監査役に就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって12年になります。

(2) 白田幸春氏を社外監査役候補者とした理由は、これまでに取締役として直接経営に関与したことはありませんが、中国、ＡＳＥＡＮマーケットにおける電機メーカーの市場動向に詳しく豊富な経験を有していることから、社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断しました。なお、同氏が監査役に就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって１年になります。

以　上

メ　　モ